

令和6年度 第2回
香取市国民健康保険運営協議会

議案

日時：令和6年12月20日（金）13時～
場所：香取市役所3階302会議室

目 次

議案第1号

香取市国民健康保険税条例の一部改正について（諮問）	・・・	1
（1）国民健康保険税率の一部改正について	・・・	1
（2）未就学児に係る均等割額の軽減について	・・・	2

議案第1号

香取市国民健康保険税条例の一部改正について（諮問）

（1）国民健康保険税率の一部改正について

令和7年度から国民健康保険税率を次のように一部改正するものです。

①基礎課税額（医療分）

	改正案	現 行
所得割	7.80%	6.60%
均等割	24,000円	20,000円
平等割	28,000円	24,000円

②後期高齢者支援金等課税額（後期高齢者支援分）

	改正案	現 行
所得割	2.80%	2.30%
均等割	13,000円	10,000円

③介護納付金課税額（介護分）

	改正案	現 行
所得割	2.20%	1.90%
均等割	16,000円	14,000円

（2）未就学児に係る均等割額の軽減について

未就学児（6歳未満）の被保険者等に係る国民健康保険税均等割額について以下のように改正し、負担の軽減を図るもので

①概要

国民健康保険税の賦課について、世帯に未就学児（6歳未満）の国民健康保険の被保険者がいる場合においては、世帯主に対して賦課する国民健康保険税の基礎分および後期高齢者支援分に係る被保険者均等割額を、現在、実施している法定の二分の一軽減とあわせて拡大し、期間を定めて全額軽減するものとする。

令和4年度より未就学児の軽減制度が実施されており、今回、香取市国民健康保険における税率改正を予定していることから、子育て世帯における納税者の負担軽減のため、あわせて制度拡大の運用を図るもので

②具体的な内容

国民健康保険税の基礎分および後期高齢者支援分に係る被保険者均等割軽減について、以下の内容となります。

基礎課税額（新税率案） 24,000円

後期高齢者支援金等課税額（新税率案） 13,000円

未就学児一人あたり 均等割額合計 37,000円の軽減を実施する。

内訳 法定1/2軽減 18,500円

市独自軽減 18,500円

令和7年度から令和8年度の二年間の期間制限を設けての軽減措置とする。

③見直しによる影響等

- ・令和7年度対象見込人数 167人
- ・未就学児軽減額 4, 324, 554円
 - 内訳 法定1/2軽減 2, 162, 277円
 - 市独自軽減 2, 162, 277円
- ・法定軽減1/2に係る財源は公費で賄われ、国1/2都道府県1/4市町村1/4の割合
- ・改正予定の新たな市独自軽減分は、国保会計の一般財源負担となる見込み
- ・施行予定日 令和7年4月1日
- ・その他 国民健康保険税条例の改正案について、3月議会定例会に上程予定

国民健康保険税率の改正（案）について

令和6年12月20日

1 国民健康保険税率の改正内容

令和7年度の保険税率は、県が示した標準保険税率を参考に香取市の実情を踏まえ、所得割を+2.0%の12.8%、均等割を+9,000円の53,000円、平等割を+4,000円の28,000円に改正します。

H30からR6の国民健康保険税率				R7国民健康保険税率			
	所得割	均等割	平等割		所得割	均等割	平等割
医療分	6.6%	20,000円	24,000円	医療分	7.8% (+1.2%)	24,000円 (+4,000円)	28,000円 (+4,000円)
後期分	2.3%	10,000円		後期分	2.8% (+0.5%)	13,000円 (+3,000円)	
介護分	1.9%	14,000円		介護分	2.2% (+0.3%)	16,000円 (+2,000円)	
合計	10.8%	44,000円	24,000円	合計	12.8% (+2.0%)	53,000円 (+9,000円)	28,000円 (+4,000円)



2 国民健康保険税率の改正理由

平成30年度の国保広域化以降、国民健康保険事業費納付金の激変緩和措置制度や国民健康保険税収入の不足を補う財政調整基金の活用などの対策を講じることで、令和6年度まで保険税率を改正せずに国民健康保険事業特別会計の収支均衡を図ってきましたが、令和7年度ではその基金を活用しても、現行税率による保険税収入で納付金の支出が困難となり、収支がマイナスになる見込みとなつたため保険税率を改正するものです。

国民健康保険税率改正の主な要因

歳出：国保事業費納付金の増加

- ①千葉県の国民健康保険被保険者に係る一人当たりの医療費の増加
(要因：高齢化の進展や医療の高度化など)
- ②香取市の一人当たりの国民健康保険事業費納付金の増加
(要因：①の千葉県の医療費の増加により香取市が県に負担する納付金も増加)
- ③国民健康保険事業費納付金の激変緩和措置制度が令和5年度で終了

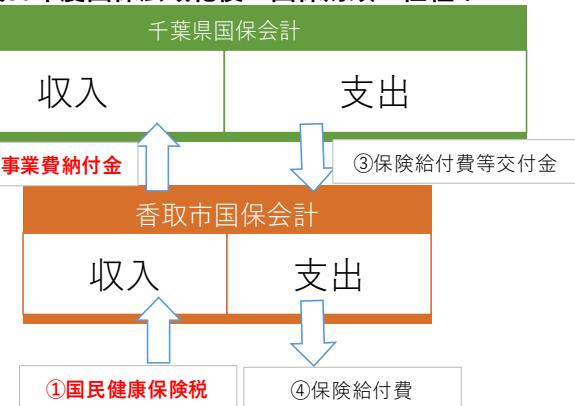
歳入：国民健康保険税、財政調整基金の減少

- ④国民健康保険税収入額の減少
(要因：社会保険の適用拡大や団塊世代の後期移行による被保険者数の減少)
- ⑤財政調整基金の減少
(要因：②納付金を支出するための④保険税の減少により、その不足を補う基金繰入金が増加し、基金残高が減少)

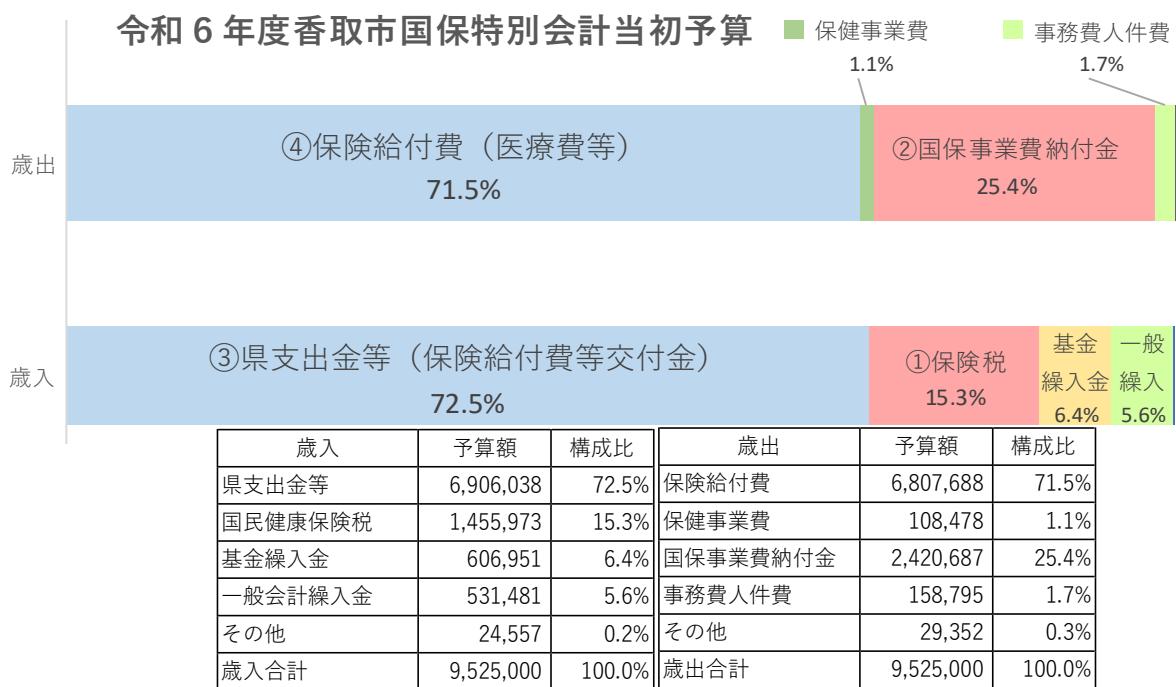
3 国民健康保険財政運営の仕組み

国民健康保険は基本的に被保険者からの保険税で、その医療費等の保険給付を行います。平成30年度の国保広域化以降、国保は県単位の財政運営となり、市が①国民健康保険税を原資として②国保事業費納付金を県に支出し、県から③保険給付費等交付金を受け、被保険者に④保険給付（医療費等）を行うこととなりました。

平成30年度国保広域化後の国保財政の仕組み



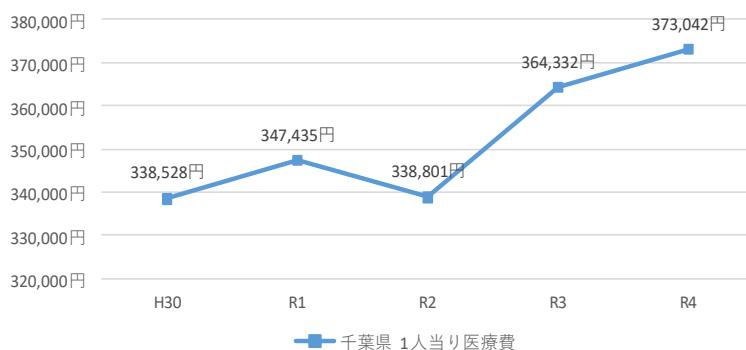
令和6年度香取市国保特別会計当初予算



4 国民健康保険の現状

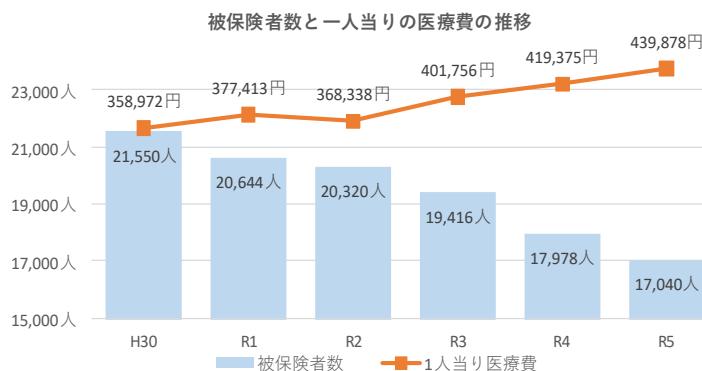
（1）千葉県国保（県内54市町村）の1人当たりの医療費は増加しています。

千葉県国保の医療費の推移



年度	千葉県_1人当たり医療費
H30	338,528円
R1	347,435円
R2	338,801円
R3	364,332円
R4	373,042円

(2) 香取市の国保被保険者数は減少する一方で、高齢化や医療の高度化により、一人当たりの医療費は増加しています。

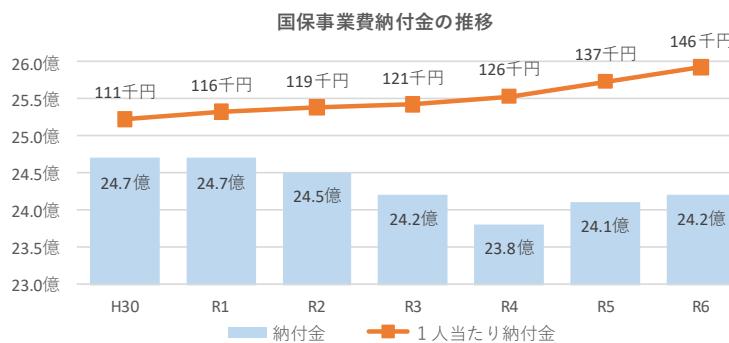


(年度末)

年度	被保険者数	1人当たり医療費	順位
H30	21,550人	358,972円	18
R1	20,644人	377,413円	11
R2	20,320人	368,338円	15
R3	19,416人	401,756円	12
R4	17,978人	419,375円	8
R5	17,040人	439,878円	9

※順位は県内54市町村の高い順での香取市の順位

(3) 香取市の1人当たりの国保事業費納付金は増加しています。

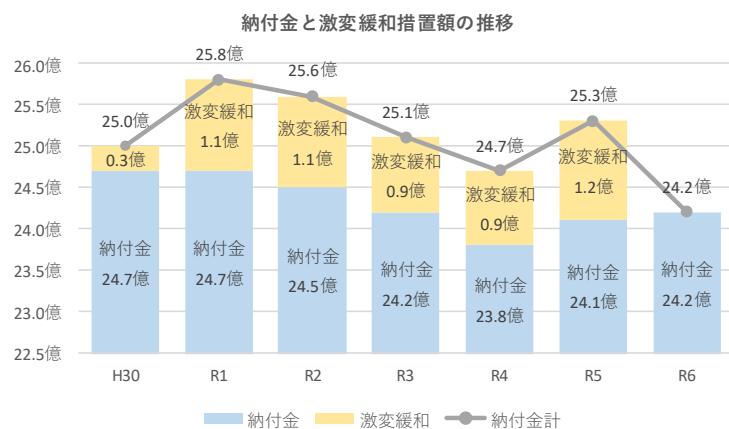


(単位:千円) (単位:円)

年度	納付金	1人当たり納付金	順位
H30	2,467,217	111,051	41
R1	2,467,304	116,125	35
R2	2,451,600	118,952	27
R3	2,421,855	120,996	34
R4	2,382,709	126,343	31
R5	2,408,948	136,608	35
R6	2,420,685	146,000	14

※順位は県内54市町村の高い順での香取市の順位

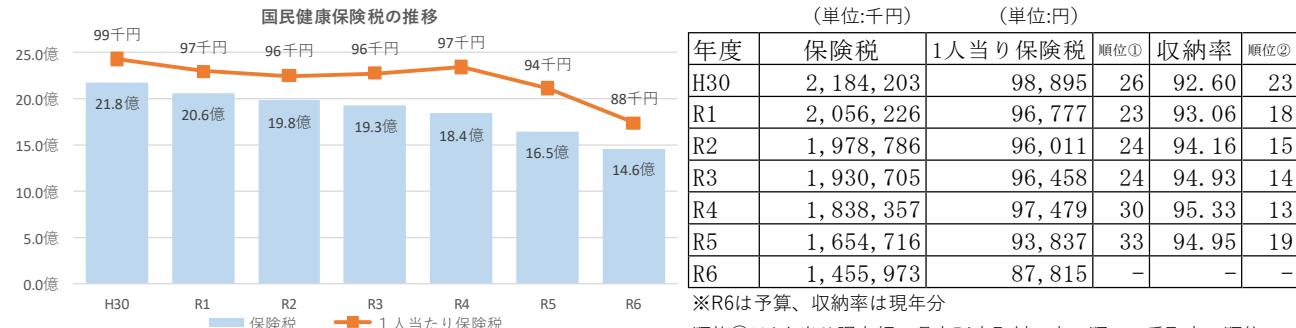
(4) 香取市では国保事業費納付金の激変緩和措置として令和5年度までの6年間、合計約5億5千万円が減額されました。令和6年度から、その措置は終了しました。



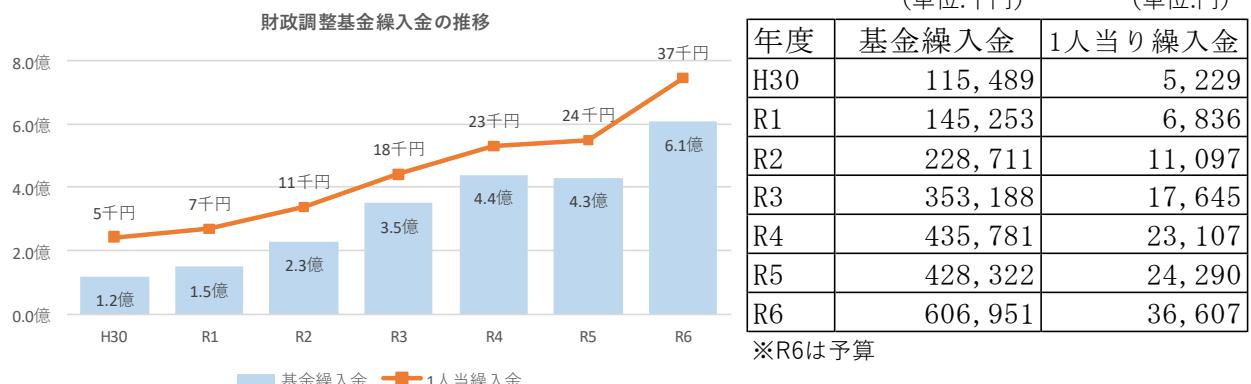
(単位:千円)

年度	納付金	激変緩和額	合計
H30	2,467,217	25,002	2,492,220
R1	2,467,304	112,228	2,579,532
R2	2,451,600	112,397	2,563,997
R3	2,421,855	89,110	2,510,965
R4	2,382,709	93,885	2,476,594
R5	2,408,948	116,310	2,525,257
R6	2,420,685	0	2,420,685
激変緩和額計		548,932	

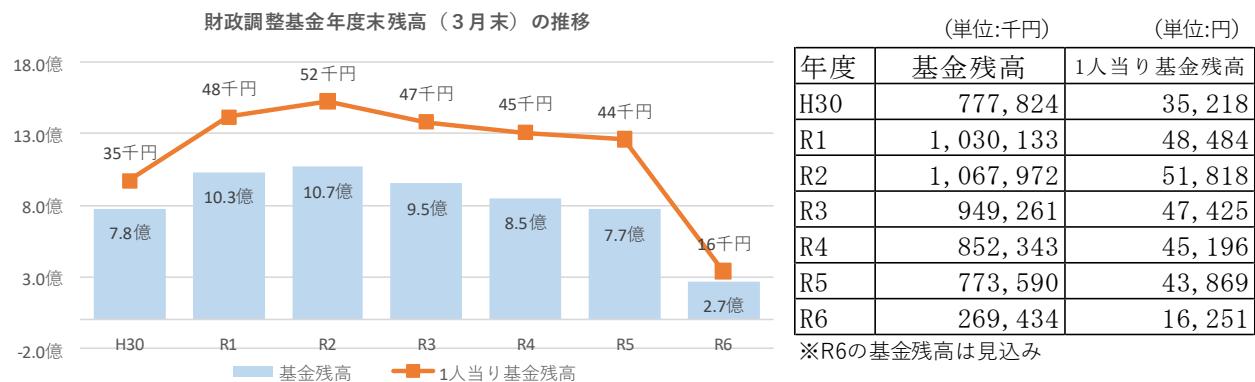
(5) 国保事業費納付金を支出するための財源となる国民健康保険税は被保険者数の減少などにより、毎年減少しています。



(6) 国保事業費納付金を支出するための保険税が不足しているため、それを補うための財政調整基金繰入金は増加しています。



(7) 財政調整基金繰入金の増加により基金残高は減少しています。



(単位:千円)

年度	年度末（3月末）				5月末		
	取崩額	利子積立	取崩額等	残高	剩余额	残高	前年比
H30	115,489	287	115,202	777,824	396,985	1,174,809	281,783
R1	145,253	576	144,677	1,030,133	266,365	1,296,498	121,688
R2	228,711	186	228,525	1,067,972	234,461	1,302,434	5,936
R3	353,188	16	353,172	949,261	338,856	1,288,118	-14,316
R4	435,781	6	435,775	852,343	349,564	1,201,907	-86,211
R5	428,322	6	428,316	773,590	102,756	876,347	-325,560
R6	606,951	38	606,913	269,434			

※R6は見込み

5 国民健康保険事業特別会計の財政状況

(1) 令和6年度国保特別会計は財政調整基金を約6億700万円繰入れることで、収入と支出の差は約1億6,500万円となる見込みです。最終的に基金は約4億4,200万円減少する見込みとなります。

令和6年度国民健康保険事業特別会計決算見込み

		11月末時点 (千円)	
歳入	決算見込	歳出	決算見込
国民健康保険税	1,585,789	総務費 (事務費等)	160,025
県支出金等	6,901,101	保険給付費	6,798,149
繰入金 (基金繰入除く)	523,359	国保事業費納付金	2,420,687
その他	34,338	保健事業費	96,478
財政調整基金繰入金	606,951	その他	10,981
歳入合計	A	歳出合計	B
収支差引額	A-B		165,218

(2) 令和7年度国保特別会計の当初予算について、①現行税率で保険税を見積もると収入と支出の差が約△5億2千万円となりましたが、その収支不足を補うための財政調整基金の残高は令和6年度末で2億7千万円の見込みのため、収支の均衡を図れない状況となりました。そのため、保険税率を改正することで、保険税収入額を増額し、基金繰入金を減少させ、収支の均衡を図ることが可能となりました。

令和7年度国民健康保険事業特別会計当初予算 (案)

①現行税率の場合 (千円)

歳入	予算 (案)
国民健康保険税	1,430,468
県支出金等	6,849,426
繰入金 (基金繰入除)	506,530
その他	22,569
財政調整基金繰入金	516,007
歳入合計	9,325,000

②税率を改正した場合

予算 (案)	②-①増減額
1,678,044	247,576
6,849,426	0
568,927	62,397
22,569	0
206,034	-309,973
9,325,000	0

歳出	予算 (案)
総務費 (事務費等)	168,541
保険給付費	6,753,015
国保事業費納付金	2,272,709
保健事業費	104,190
その他	26,545
歳出合計	9,325,000

財政調整基金残高の見込み

(単位:千円)

年度	年度末 (3月末)			5月末		
	取崩額	利子積立	残高	剩余金	残高	前年比
R5	428,322	6	773,590	102,756	876,347	-325,560
R6	606,951	38	269,434	165,218	434,652	-441,695
R7	206,034	56	228,674			

6 新しい国民健康保険税率について

(1) 平成30年度から資産割を廃止し、令和6年度まで現行の税率となっています。

年度	医療分				後期分		介護分		
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割	
H20	佐原 7.4%	25.0%	20,000	24,000	2.3%	10,000	1.9%	14,000	
	小見川 6.2%								
	山田 5.3%								
	栗源 6.3%								
H21 ～ H29	6.6%		廃止						
H30 ～ R6									

(2) 県は毎年、国保事業費納付金や保健事業等を賄うために必要となる保険税収入額を基に標準保険税率を各市町村ごとに算出しています。香取市の率は令和2年度から現行税率を上回り、それ以降は乖離が拡大し、令和7年度では所得割で2.22%、均等割と平等割の計で13,863円となっています。



区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
標準税率	所得割	10.14%	10.65%	10.94%	11.55%	11.11%	11.79%	13.79%
	均等割	43,662円	42,954円	44,202円	46,804円	47,385円	49,867円	51,781円
	平等割	21,616円	23,483円	23,546円	24,244円	24,188円	26,038円	27,836円
	均等+平等	65,278円	66,437円	67,748円	71,048円	71,573円	75,905円	79,617円
現行税率	所得割	10.80%	10.80%	10.80%	10.80%	10.80%	10.80%	10.80%
	均等割	44,000円						
	平等割	24,000円						
	均等+平等	68,000円						
差	所得割	0.66%	0.15%	-0.14%	-0.75%	-0.31%	-0.99%	-2.99%
	均等割	338円	1,046円	-202円	-2,804円	-3,385円	-5,867円	-7,781円
	平等割	2,384円	517円	454円	-244円	-188円	-2,038円	-3,836円
	均等+平等	2,722円	1,563円	252円	-3,048円	-3,573円	-7,905円	-11,617円

(3) 新しい保険税率は令和7年度の県の標準保険税率を基本としつつ、所得割は小数点第1位まで、均等割と平等割は千円単位とし、標準保険税率よりも低く設定しています。

区分	医療分			後期分		介護分		合計				県内順位	
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	平等割	均等+平等	所得	均等平等
① 現行税率	6.60%	20,000	24,000	2.30%	10,000	1.90%	14,000	10.80%	44,000	24,000	68,000	40	32
② R7標準保険税率	7.91%	24,494	28,214	2.91%	13,006	2.20%	16,149	13.02%	53,649	28,214	81,863	/	/

↓

③ R7香取市保険税率	7.80%	24,000	28,000	2.80%	13,000	2.20%	16,000	12.80%	53,000	28,000	81,000	7	5
現行税率との差 (③ - ①)	1.20%	4,000	4,000	0.50%	3,000	0.30%	2,000	2.00%	9,000	4,000	13,000	/	/
標準税率との差 (③ - ②)	-0.11%	-494	-214	-0.11%	-6	0.00%	-149	-0.22%	-649	-214	-863	/	/

(4) 他市町村の税率改正状況

- 近隣市町の直近における保険税率の改正状況

R6年度：銚子市、成田市、佐倉市

R5年度：芝山町

R1年度：多古町

H29年度：神崎町

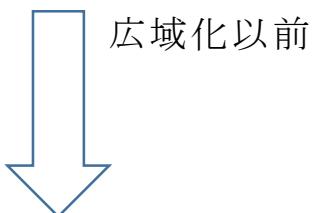
H26年度：旭市

H24年度：栄町

H23年度：印西市

H22年度：匝瑳市、東庄町

H20年度：酒々井町



令和 6 年度において、県内 54 市町村のうち 22 団体 (40.7%) が、保険税率を上げる改正をしています。※平成 30 年度以降の増額改正は 29 団体 (53.7%)

保険者名	保険税率改定年度									全体	
	医 療			後 期			介 護				
	所得割	均等割	平割等	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割		
千葉市	R6	R5	R5	R6	R5	R6	R6	R6	R6	R6	
銚子市	R6	R6	R6	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
市川市	R6	H20	H16	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
船橋市	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
館山市	R6	R6	H30	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
木更津市	R6	R6	R6	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
松戸市	R6	R6	H21	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
野田市	R元	R6	R2	R2	R6	—	R2	R2	—	R6	
茂原市	R3	R元	R3	H20	H20	—	H17	H17	—		
成田市	R6	R6	R6	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
佐倉市	R6	R6	R6	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
東金市	R元	R元	R元	R元	H22	—	R元	R元	—		
習志野市	R6	R6	R6	R6	R6	—	R6	R4	—	R6	
柏市	R6	R6	R6	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
勝浦市	R3	R3	R3	H30	H30	H30	H30	H30	H30		
市原市	R6	R6	R6	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
流山市	H20	H21	H14	H28	H28	—	H28	H18	—		
八千代市	H20	H20	H20	H27	H27	H27	H27	H27	—		
我孫子市	H20	R6	R6	R6	R6	—	R3	R3	—	R6	
鴨川市	H26	H26	H19	H26	H26	—	H26	H26	—		
鎌ヶ谷市	H20	H20	H20	H28	H28	—	H17	H15	—		
君津市	H29	H25	H21	H21	H25	—	H21	H21	—		
富津市	R5	R5	—	R5	R5	—	R5	R5	—		
旭市	H26	H26	H26	H20	H20	—	H26	H26	—		
いすみ市	H30	H30	R元	H30	H30	—	H30	H30	—		
匝瑳市	H22	H24	H24	H22	H22	—	H22	H22	—		
南房総市	R6	R6	R6	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
香取市	H21	H19	H19	H20	H20	—	H19	H19	—		
山武市	H30	H30	H30	H30	H30	—	H30	H30	—		
浦安市	H29	H29	H25	R6	R4	—	R6	R6	—	R6	
四街道市	R6	R6	R6	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
八街市	H28	H28	H28	H28	H28	—	H28	H28	—		
富里市	H20	R元	R元	H20	H20	—	H15	H15	—		
白井市	H22	H22	H15	H20	H20	—	H22	H15	—		
印西市	H23	H23	H23	H20	H20	—	H23	H19	—		
大網白里市	R4	R4	R4	R4	R4	—	R4	R4	—		
袖ヶ浦市	R6	R6	R6	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
酒々井町	H18	H20	H18	H20	H20	—	H18	H18	—		
栄町	H24	H20	H17	H20	H20	—	H17	H17	—		
神崎町	H29	R3	R3	H29	R3	—	H19	R3	—		
多古町	R元	H23	H23	H23	H23	—	H23	H23	—		
東庄町	H20	H21	H22	H22	H22	—	H17	H22	—		
九十九里町	R6	R元	H30	H30	R元	—	H30	R元	—	R6	
芝山町	R5	R元	R元	R5	R元	—	R元	R元	—		
一宮町	R4	H25	H23	H25	H25	—	H25	H25	—		
睦沢町	R6	R5	R5	R6	R6	—	R5	R5	—	R6	
長生村	H28	H20	H26	H26	H28	—	H28	H28	—		
白子町	H20	H24	H24	H23	H23	—	H18	H18	—		
長柄町	H24	R2	R2	H26	R2	—	H26	R2	—		
長南町	H24	H27	H25	H24	H27	—	H24	H27	—		
大多喜町	R6	R6	R5	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
御宿町	H30	R元	H30	H30	H30	R元	H30	H30	R元		
鋸南町	R6	R6	R6	R6	R6	—	R6	R6	—	R6	
横芝光町	R元	R元	R元	R元	R元	—	H25	H25	—		
R6改定団体	19	17	12	20	19	1	18	17	1	22	

保険者名	令和6年度県内市町村保険税率														
	医療			後期			介護			合計					
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	順位	均等割	平等割	均等+平等	順位
陸沢町	9.90	26,000	22,000	2.90	13,000		2.30	15,000		15.10	1	54,000	22,000	76,000	10
大多喜町	7.70	23,000	26,500	2.80	14,900		2.90	14,700		13.40	2	52,600	26,500	79,100	5
芝山町	7.50	19,800	20,300	3.00	11,900		2.60	11,100		13.10	3	42,800	20,300	63,100	45
白子町	7.70	20,000	20,000	2.90	9,000		2.40	13,000		13.00	4	42,000	20,000	62,000	48
長南町	7.90	24,000	22,000	2.80	13,000		2.30	12,000		13.00	4	49,000	22,000	71,000	20
我孫子市	7.25	21,200	22,300	3.85	10,500		1.75	15,200		12.85	6	46,900	22,300	69,200	29
市原市	7.51	21,500	25,000	2.47	12,400		2.63	14,200		12.61	7	48,100	25,000	73,100	15
習志野市	7.60	22,500	12,800	2.40	14,300		2.50	15,500		12.50	8	52,300	12,800	65,100	42
袖ヶ浦市	7.50	20,000	24,000	2.60	14,000		2.40	16,000		12.50	8	50,000	24,000	74,000	12
一宮町	7.50	21,000	20,000	2.90	10,000		2.10	14,000		12.50	8	45,000	20,000	65,000	43
四街道市	7.96	19,700	21,700	2.28	19,300		2.20	17,600		12.44	11	56,600	21,700	78,300	6
大網白里市	6.92	22,200	21,900	2.60	14,500		2.90	19,100		12.42	12	55,800	21,900	77,700	7
銚子市	7.05	27,000	25,000	2.90	15,000		2.30	18,000		12.25	13	60,000	25,000	85,000	2
千葉市	6.95	20,640	24,840	2.90	8,400	10,080	2.36	10,680	8,040	12.21	14	39,720	42,960	82,680	4
茂原市	7.30	20,000	20,000	2.70	10,000		2.10	16,000		12.10	15	46,000	20,000	66,000	39
松戸市	7.62	21,000	18,000	2.62	12,000		1.81	15,000		12.05	16	48,000	18,000	66,000	39
長生村	7.45	18,000	20,000	2.60	10,600		2.00	12,000		12.05	16	40,600	20,000	60,600	50
長柄町	7.40	25,000	20,000	2.60	12,000		2.00	11,000		12.00	18	48,000	20,000	68,000	32
南房総市	7.17	26,000	26,500	2.57	16,000		2.12	15,800		11.86	19	57,800	26,500	84,300	3
富津市	6.90	39,000		2.40	13,000		2.40	14,000		11.70	20	66,000	0	66,000	39
柏市	6.89	27,180	12,720	2.57	13,200		2.07	15,000		11.53	21	55,380	12,720	68,100	31
市川市	7.50	12,000	20,400	1.90	8,800		2.05	13,600		11.45	22	34,400	20,400	54,800	53
東金市	6.80	18,000	26,000	2.70	13,000		1.90	12,000		11.40	23	43,000	26,000	69,000	30
木更津市	8.10	18,000	22,000	1.99	11,000		1.29	12,000		11.38	24	41,000	22,000	63,000	46
館山市	6.40	20,400	21,000	2.75	14,400		2.20	14,400		11.35	25	49,200	21,000	70,200	22
勝浦市	6.90	22,200	18,000	2.50	7,900	8,000	1.90	7,000	4,900	11.30	26	37,100	30,900	68,000	32
鴨川市	7.00	22,200	27,000	2.30	11,400		2.00	13,800		11.30	26	47,400	27,000	74,400	11
多古町	7.20	18,000	25,000	2.40	12,000		1.70	15,000		11.30	26	45,000	25,000	70,000	23
九十九里町	7.00	19,000	19,000	2.40	11,000		1.90	13,000		11.30	26	43,000	19,000	62,000	48
神崎町	7.00	22,000	22,000	2.40	10,000		1.80	14,000		11.20	30	46,000	22,000	68,000	32
流山市	7.30	19,200	15,600	2.20	5,500		1.60	12,600		11.10	31	37,300	15,600	52,900	54
浦安市	6.66	17,400	24,400	2.60	12,000		1.80	16,000		11.06	32	45,400	24,400	69,800	28
鋸南町	6.30	29,000	18,000	2.40	15,500		2.35	15,000		11.05	33	59,500	18,000	77,500	8
八街市	7.50	23,000	32,000	2.00	10,000		1.50	12,000		11.00	34	45,000	32,000	77,000	9
君津市	7.30	20,000	24,000	1.80	10,000		1.80	9,900		10.90	35	39,900	24,000	63,900	44
いすみ市	6.20	23,000	19,000	2.50	13,000		2.20	15,000		10.90	36	51,000	19,000	70,000	23
船橋市	6.67	35,100		2.69	10,700		1.49	11,500		10.85	37	57,300	0	57,300	52
鎌ヶ谷市	7.20	15,600	21,600	2.15	9,000		1.48	13,000		10.83	38	37,600	21,600	59,200	51
山武市	6.29	20,700	21,500	2.52	13,100		2.02	15,000		10.83	38	48,800	21,500	70,300	21
香取市	6.60	20,000	24,000	2.30	10,000		1.90	14,000		10.80	40	44,000	24,000	68,000	32
野田市	5.55	16,600	24,600	2.82	12,900		2.36	12,600		10.73	41	42,100	24,600	66,700	38
印西市	6.90	23,500	28,000	2.00	9,000		1.80	13,000		10.70	42	45,500	28,000	73,500	14
旭市	6.60	21,000	26,000	2.30	12,000		1.70	14,000		10.60	43	47,000	26,000	73,000	16
白井市	7.03	26,300	30,300	2.10	4,300		1.42	11,400		10.55	44	42,000	30,300	72,300	19
佐倉市	6.33	22,200	29,200	2.65	7,000		1.52	14,400		10.50	45	43,600	29,200	72,800	18
匝瑳市	6.50	20,000	25,000	2.50	12,500		1.30	12,500		10.30	46	45,000	25,000	70,000	23
成田市	6.59	21,000	18,100	1.95	7,900		1.72	15,300		10.26	47	44,200	18,100	62,300	47
八千代市	5.97	27,100	26,300	2.16	8,800	8,600	2.11	16,600		10.24	48	52,500	34,900	87,400	1
栄町	7.10	25,000	27,000	1.60	6,000		1.50	12,000		10.20	49	43,000	27,000	70,000	23
横芝光町	6.40	22,000	23,000	2.10	12,000		1.70	13,000		10.20	49	47,000	23,000	70,000	23
富里市	6.80	18,500	30,000	1.70	7,000		1.50	12,000		10.00	51	37,500	30,000	67,500	36
酒々井町	5.60	23,000	31,200	2.70	6,400		1.40	13,000		9.70	52	42,400	31,200	73,600	13
東庄町	7.00	17,000	30,000	1.50	11,000		1.00	15,000		9.50	53	43,000	30,000	73,000	16
御宿町	5.60	17,000	20,000	2.40	9,000	8,000	1.50	8,000	5,000	9.50	53	34,000	33,000	67,000	37
平均	7.03	21,847	22,976	2.45	11,131	8,670	1.95	13,639	5,980	11.43		46,617	23,100	69,716	

※所得割の高い順

(5) 保険税率改正後のモデル世帯別保険税負担額

【ケース事例】

【ケース】	世帯概要	年収	香取市現行	医療	支援	介護	合計
				改正後	差分	1期別あたり	1,200円の増額
【ケース1】	70歳・年金生活、単身世帯 年金収入180万円/年 (15万円/月) 世帯所得70万円/年 ※均等割、平等割の5割軽減世帯に該当		39,800	11,200	0	51,000	
		47,000	14,000	0	61,000		
		+ 7,200	+ 2,800	+ 0	+ 10,000		
				1期別あたり	1,200円の増額		
【ケース2】	70歳と65歳の夫婦、年金生活世帯の場合 年金収入264万円/年 (22万円/月 内訳:夫16万円、妻6万円) 世帯所得82万円/年 ※均等割、平等割の5割軽減世帯に該当		57,700	18,900	0	76,600	
		68,400	23,900	0	92,300		
		+ 10,700	+ 5,000	+ 0	+ 15,700		
				1期別あたり	1,900円の増額		
【ケース3】	30歳の母親と未就学児の子1人の2人世帯の場合 給与収入240万円/年 (20万円/月) 世帯所得160万円/年 ※均等割、平等割の軽減なし		131,200	41,900	0	173,100	
		155,200	52,200	0	207,400		
		+ 24,000	+ 10,300	+ 0	+ 34,300		
				1期別あたり	4,200円の増額		
【ケース4】	45歳・給与所得者、単身世帯の場合 給与収入240万円/年 (20万円/月) 世帯所得160万円/年 ※均等割、平等割の軽減なし		121,200	36,900	36,200	194,300	
		143,200	45,700	41,700	230,600		
		+ 22,000	+ 8,800	+ 5,500	+ 36,300		
				1期別あたり	4,500円増額		

7 今後の国民健康保険税率について

(1) 国民健康保険財政の健全化

国民健康保険の被保険者が今後も安心して医療費等の保険給付を受けられるようにするためには、国保の財政運営を安定化させる必要があります。市は引き続き、被保険者の健康の保持増進と財政運営の安定化を図るため、特定健康診査や生活習慣病の重症化予防等の保健事業を推進するほか、適正な受診やジェネリック医薬品の使用促進等の勧奨により、医療費の適正化を図り、歳出の削減に取り組んで参ります。また、国保事業を運営する上で、基本となる重要な財源である国民健康保険税については、徴収体制の強化や納付の利便性向上等の収納率向上対策を引き続き実施するとともに、保険者の取組内容に応じて交付される県交付金等を積極的に獲得し歳入の確保を図って参ります。

歳出削減	保健事業の推進	参考指標	特定健康診査受診率(R5_47.5%_県内7位)
	医療費適正化の推進		ジェネリック医薬品使用率(R5_83.6%) 【参考】県83.1%
歳入確保	収納率向上対策の推進	参考指標	国民健康保険税現年分収納率(R5_94.95%_県内19位) 【参考】県国保運営方針における市の目標収納率93.02%を達成済
	県交付金等の財源確保		保険者努力支援交付金 (R5_取組評価508点_県内6位)

(2) 国民健康保険税率に係る国や県の動向

	R6～R8	R9～R11	R12～R14	R15～R17
国	納付金ベースの統一について、R11 (R12保険料算定) までの達成を目標とする。		保険料の完全統一をR14 (R15保険料算定) までの移行を目指しつつ、遅くともR17 (R18保険料算定) までの移行を目標とする。	
千葉県	第2期千葉県国保運営方針 納付金ベースの統一をR11 (R12保険料算定) までに実施		第3期千葉県国保運営方針 保険料の完全統一については継続して検討していく	
香取市	R7に保険税率を改正	引き続き、国保財政の健全化を図りながら、保険料の完全統一に係る国や県の動向を注視し、円滑な移行を目指す。		

(3) 保険税率に係る今後の方針について

今回の保険税率の改正により、令和7年度の国保特別会計の収支を改善するとともに、今後の県の納付金によって財政状況は変わりますが、基金を活用することで、令和8年度も今回の税率で国保特別会計の収支を維持できる見込みとなります。市としては、今後も国保財政の健全化を進め、保険料に係る国や県の動向を注視していく、同じ保険者である千葉県の国保運営方針に沿って、国保の財政運営を行って参ります。今後の財政運営を行うにあたり、財政調整基金については国の通知を踏まえ、納付金の増加や保険税収入の減少などによる収支不足に伴い、被保険者の急激な保険税負担の増加を防ぐためにも、引き続き、一定程度の基金を保有する必要があると考えます。

今後の保険税率については、国や県の動向なども含め、県の納付金や基金を含む市の財政状況から香取市の国民健康保険にとって最適な保険税率を検討していきます。